

## 漁場計画（免許内容等）の事前決定案

### 1 免許の内容となる事項及び関係地区又は地元地区

別紙のとおり

### 2 漁業権に付される条件

#### (1) 共同漁業権、区画漁業権

治水等必要な河川工事の施行に支障を及ぼさないこと

#### (2) 区画漁業権のうち内区第 2 号

こい小割式養殖業の小割網生けす 1 面の面積は 82.5 平方メートル以内とし、その敷設数は 25 面以内とすること

### 3 免許予定日

令和 6 年 1 月 1 日

### 4 免許の申請期間

令和 5 年 10 月 2 日から令和 5 年 10 月 23 日まで

### 5 漁業権の存続期間

(1) 共同漁業権 令和 6 年 1 月 1 日から令和 15 年 12 月 31 日まで

(2) 区画漁業権 令和 6 年 1 月 1 日から令和 10 年 12 月 31 日まで